

## 5. 年金と医療

5-2

### 医師の指示でコルセットなどの補装具を作った (補装具の費用の支給手続)

医師の指示によりコルセット等の補装具を作成した場合、申請により費用の一部が療養費として支給されます。

申請先は区役所保険年金課保険係または山田支所区民福祉課保険係です。

#### ●申請に必要なもの

(後期高齢者医療の場合)

- ①保険証
- ②本人の口座の内容が分かるもの(預金通帳など)
- ③印鑑(スタンプ印不可、朱肉で押す印鑑に限る。)
- ④コルセット等補装具の領収書
- ⑤医師の証明書
- ⑥福祉給付金資格者証(お持ちの方のみ)

(名古屋市国民健康保険の場合)

- ①保険証
- ②国保世帯の世帯主の口座内容が分かるもの(預金通帳など)
- ③印鑑(スタンプ印不可、朱肉で押す印鑑に限る。)
- ④コルセット等補装具の領収書
- ⑤医師の証明書
- ⑥医療証、福祉給付金資格者証(お持ちの方のみ)

(⑥をお持ちの方は、対象者の口座内容が分かるもの(預金通帳など)、対象者の印鑑(スタンプ印不可)も必要です。)

なお、後期高齢者医療、名古屋市国民健康保険以外の医療保険に加入の方は、加入している医療保険で手続をとってください。

お問合せ先

西区役所 保険年金課 保険係  
TEL.(052)523-4545 FAX.(052)523-4559  
山田支所 区民福祉課 保険係  
TEL.(052)501-4935